

令和6年度ものづくり海外展開推進事業におけるPR動画等作成業務委託仕様書

1 目的

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構（以下「機構」という。）が実施する令和6年度ものづくり海外展開推進事業において、県内ものづくり中小企業が海外展示会で自社の製品や技術等をPRするための外国語版動画、サイト、リーフレット等の作成を支援することを目的とする。

2 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

（成果品の納品期限は令和6年10月15日まで）

3 業務の内容

機構から委託を受けた者（以下、「受託者」という。）は、令和6年11月12日から15日までドイツ（メッセ・ミュンヘン）で開催される「electronica2024」、及び11月20日から23日までタイ（バンコク国際展示場）で開催される「METALEX2024」の茨城県ブース共同出展企業（以下、「出展企業」という。）17社分の外国語版PR動画、PRサイト、リーフレット等を制作すること。

(1) 企画・構成等

- ・受託者は製作から納品までの具体的なスケジュールを機構及び出展企業と協議して作成し提出する。また、納品までの進行管理を確実に行うこと。
- ・外国語版は原則として英語版とする。ただし、出展企業から英語版以外の要望がある場合は英語版から別の言語版への変更に対応すること（想定はドイツ語、タイ語など）。
- ・製作に当たっては、機構及び出展企業と十分に打合せを行い、機構及び出展企業の要望に柔軟に対応すること。
- ・外国語版PR動画、PRサイト、リーフレットの主な内容は、出展企業の企業概要、製品情報、技術情報等とすること。
- ・事前打合せ及び撮影などは出展企業の事務所又は工場（茨城県内）で行うこととし、製作にかかる交通費や諸経費は受託者が負担すること。

(2) PR動画制作

- ・出展企業17社分の外国語版PR動画をそれぞれ制作すること。
- ・動画製作は、企画、構成立案、撮影、及び動画・画像・音楽・音声等を使用した編集、並びにこれらに付随する一式を業務内容とする。
- ・1社当たりのPR動画は最大5分程度とする。また動画を分割（2分程度×3種類など）も可能とすること。

- ・動画ファイル形式はMP4形式とすること。
- ・画面比率は16:9、解像度は1920×1080（フルHD）以上とすること。
- ・併せてサムネイル画像も作成すること（画像ファイル形式はJPGまたはPNG、画面比率は16:9、解像度は1280×720以上）

(3) PRサイト制作

- ・出展企業17社分の外国語版PRサイトをそれぞれ製作すること。
- ・PRサイト製作は、企画、構成立案、撮影、及び画像を使用したレイアウト・デザイン、プログラム作成、並びにこれらに付随する一式を業務内容とする。
- ・PRサイトは、スマートフォンでの閲覧が容易なものとする。
- ・1社当たりのPRサイトはA4版縦サイズで最大10枚程度とする。またサイトを分割（A4版縦サイズ2枚程度×5種類など）も可能とすること。

(4) リーフレット製作

- ・出展企業17社分の外国語版リーフレットをそれぞれ製作すること。
- ・リーフレット製作は、企画、構成立案、撮影、及び画像を使用したレイアウト・デザイン、印刷、納品、並びにこれらに付随する一式を業務内容とする。
- ・1社当たりのリーフレットはA3版両面フルカラー（100枚）又はA4版両面フルカラー（200枚）のいずれかとし、出展企業がそれぞれ選択する。
- ・用紙は再生マットコート紙又は再生コート紙とし、紙厚は90kg以上とすること。
- ・リーフレットにはPR動画、PRサイトのQRコードを記載すること。
- ・作成したリーフレットのPDFデータを作成すること。

(5) ポスター制作

- ・出展企業17社分の外国語版ポスターのデータをそれぞれ製作すること。
- ・ポスター制作は、企画、構成立案、撮影、及び画像を使用したレイアウト・デザイン、納品、並びにこれらに付随する一式を業務内容とする（印刷は現地で行うため除く）。
- ・1社当たりのポスターはA1サイズとし、最大2種類までとする。
- ・ポスターにはPR動画、PRサイトのQRコードを記載すること。
- ・作成したポスターのAIデータ及びPDFデータを作成すること。

(6) その他

- ・出展企業17社の情報をまとめた総合リーフレット（「electronica2024」と「METALEX2024」でそれぞれA3版両面フルカラー、各100枚）及び総合サイト（機構HP内の「お知らせ」又は「英語版」に掲載、A4版縦サイズで2枚程度）を制作すること。※総合リーフレット（QRコード記載）は展示会インフォメーションブースで配布&PRを想定

4 成果品の提出

PR動画データ、PRサイトデータ、リーフレットPDFデータ、ポスターAIデータ・

P D F データは、D V D - R 等の保存用記録媒体にまとめて、機構及び出展企業各社に各 1 枚提出すること。

リーフレットは、出展企業各社に提出すること。

総合リーフレット、総合サイトのデータは機構に提出すること。

5 納品場所・期限

納品場所は、機構事務所（茨城県水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 9 階）及び出展企業各社とする。

納品期限は、令和 6 年 1 0 月 1 5 日とする。

6 瑕疵担保責任

契約目的物の納入以後に障害、問題等が発生した場合、受託者は速やかに原因究明に協力しなければならない。

障害、問題等への対応を実施した際において受託者は、機構が指定する期日までに、発生した事態の具体的内容、原因、実施した対処措置等を内容とする報告書を作成の上、提出すること。

7 秘密の保持

受託者は、本業務を通じて知りえた秘密の第三者への漏えい、資料・データの紛失、滅失、棄損、盗難等を防止するために必要な措置を講じなければならない。また、本業務データ等の使用、保存、処分等にあたっては、秘密の保持に十分配慮するとともに、機構の指示に従わなければならない。

8 権利関係（著作権）

本業務の履行に係る成果物の所有権及び著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利を含む）は、機構及び出展企業各社にそれぞれ帰属する。

9 その他留意事項

出展企業から当該仕様の範囲を超えて追加の制作依頼があった場合には、機構、出展企業及び受託者で協議し、受託者の対応できる範囲内において、かつ当該出展企業の費用負担で製作に対応すること。